別表六(五)の表を次のように改める。

別表六（五）　間接納付した控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額等の計算に関する明細書

事業年度又は連結事業年度	・　・ ・　・	法人名	

外国子会社の名称等	名称		1		(7)に対して課される外国源泉税の額	8	
	本は所在店主事の又た務所	国名	2		間接納付した控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 ((29)欄又は(34)欄の合計)	9	
		地名	3				
	持分割合(%)		4		(9)の円換算額	10	円
	連結持分割合(%)		5		間接納付したとみなされる控除対象外国法人税額又は個別控除対象外国法人税額 ((32)欄又は(36)欄の合計)	11	
配当等を受ける日又は外国子会社の当該配当等に係る事業年度の所得に対して外国法人税が課された日のいずれか遅い日			6	・　・	(11)の円換算額	12	円
受取配当等の金額			7				

区分				配当等の金額のうち基準事業年度の所得金額以下の部分に係る金額の計算	配当等の金額のうち基準事業年度の所得金額を超える部分に係る金額の計算	
				①	②	③
基準事業年度等			13	昭・平・昭・平	昭・平・昭・平	昭・平・昭・平
同上の所得金額の計算	配当等算出基礎所得金額		14			
	調整後の課税所得金額		15			
	(14)と(15)のうち多い金額		16			
配当等に充てられる所得金額の計算	(16)のうち配当等に充てられない部分の金額		17			
	(16)のうち配当等に充てられる部分の金額 (16)－(17)		18			
	(18)のうち受取配当等に係る部分の金額 (18)×(4)		19			
	各事業年度に係る受取配当等の金額		20	(7)	(7)－(21の①)	(7)－(21の①)－(21の②)
	(19)と(20)のうち少ない金額		21			
外国子会社の外国法人税額	外国法人税額		22			
	増額前の事業年度又は連結事業年度の(22)の金額		23			
	納付したとみなされる外国法人税額 (別表六(五の三)「18」)		24			
	増額前の事業年度又は連結事業年度の(24)の金額		25			
間接納付した控除対象外国法人税額等の計算	(8)×(21)/(7)		26			
	納付外国法人税額分	$\left[(22)\times\frac{(21)}{(16)-(22)}\right]$ 又は $\left[((22)+(\text{別表六(五の二)「22」の合計}))\times\frac{(21)}{((16)\text{と(別表六(五の二)「9」)のうち多い金額})-(22)}\right]$	27			
		限度額 (21)－(26)×2	28			
		(27)と(28)のうち少ない金額	29			
	みなし納付外国法人税額分	(24)×(21)/((16)－(22))	30			
		限度額 ((21)－(29))×0.5－(26)	31			
		(30)と(31)のうち少ない金額	32			
外国法人税額が異動した場合の外国子会社又は外国孫会社に係る	間接納付分	増額前の事業年度又は連結事業年度の(29)の金額	33			
		差引 (29)－(33)	34			
	みなし間接納付分	増額前の事業年度又は連結事業年度の(32)の金額	35			
		差引 (32)－(35)	36			

（用紙の大きさは、日本工業規格Ａ４）